

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度 第2回 上越市空き家等対策協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 特定空き家等の認定について（非公開）

(2) 上越市空き家等対策計画の改定について（公開）

## 3 開催日時

令和2年10月30日（金）午前9時から午前10時35分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

議題(1)は、「個人に関する事項」を審議するため非公開としました。

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 岩野 秀人、大竹 敏一、國弘 泰昌、小林 良一、田中 篤子、  
田中 隆司、廣田 敏郎、保坂 祐司、渡邊 恵美

・事務局： 建築住宅課 丸田課長、今井副課長、朝日係長、石黒主任、閨間主任

## 8 発言の内容

今井副課長：開会の宣言

丸田課長：挨拶

今井副課長：本協議会の議長は上越市空き家等対策協議会設置要領第3条第1項の規定により会長が務めることとなっており、田中会長に進行をお願いする。

田中(隆)会長：事務局に本日の出席状況の報告を求める。

今井副課長：委員10名中、9名の出席があり、上越市空き家等対策協議会設置要領第3条第2項の規定により、本日の協議会が成立していることを報告。

【 議題(1)「特定空き家等の認定について」は非公開 】

田中(隆)会長：続いて、議題(2)上越市空き家等対策計画の改定について、事務局の

説明を求める。

- 丸田課長 : 上越市空き家等対策計画の改定の方針について資料により説明  
現在の計画は平成28年度から取組んできており令和2年度が最終年となる。  
今後、高齢化のピークが過ぎると一層空き家が増えることが予想されるため  
空き家対策を継続的に実施していくことが必要であることから、これまでの  
成果、課題を踏まえ計画を改定するものであり議会へも説明をしていく。
- 保坂副会長 : 空き家対策計画及び空き家対策実施計画（アクションプラン）の改定版と  
も内容はよくできている。今後の課題として町内会との連携をより強化し  
ていくことが必要である。自分なりに思うことであるが各町内会へ空き家  
対策の勉強会を行いそれを継続し、定着させていくようになればと思う。  
空き家、空き地対応を防災対策のように強化していく必要がある、各町内  
会に例えば「空き家対策委員会」を設けるなどして市からサポートしてい  
ってはどうか。この組織で空き家、空き地の問題意識を定着させるよう  
にして各町内会において対応できることが重要であると考え。サポート制  
度をより充実させていくことが重要であり、検討する余地があると思うし、  
一つの意見として述べさせていただく。
- 小林委員 : 各町内会でも空き家対策を考えていくことは良いことであると思う。ただ  
し、個々の町内会へ市からのサポートは難しいため、各区に町内会長連絡  
協議会が組織されているため、そこへ働きかける方が効率的ではある。
- 保坂副会長 : 各町内において身近に相談できる人がより専門的な知識を学び対応してい  
くことが重要である。今後の市の空き家対応の組織として現状の体制では  
なく例えば「空き家対策室」等に格上げし、専門的な知識をもって対応し  
ていくことが重要であると思う。
- 岩野委員 : 空き家バンクは今後、拡充することとしているが、上越市の空き家バンク  
情報のホームページが見つらく、使い方を改善するなどの方策を市では考  
えているのか。
- 丸田課長 : 今後、宅建協会と協議し、どうすればよいか検討していく。
- 田中会長 : 他市の事例を参考にしながら改善を図ってもらいたい。
- 保坂副会長 : 当市の空き家バンク登録の件数が少ないと感じる。宅建協会の会員は利益

を追及していく必要があり、登録している物件は魅力あるものではないため売買になかなか結びつかない。会員は空き家バンクの登録物件にはあまり期待していないようである。ホームページのレイアウトについては妙高市がかなり魅力的なものであるので参考にして欲しい。

- 田中会長 : 動画があると非常にわかりやすくてよいのではないか。
- 田中委員 : 空き家対策実施計画（アクションプラン）の8、9ページの（1）適正管理の「2 空き家の適正管理・利活用に向けた情報提供」の記載の中で「あ」「い」「う」「え」の記載の箇所と9ページの「3 空き家の適正管理に向けた情報提供」「あ」「い」「う」と同じ内容であるためどちらかに統一した方がよいのではないかと事務局へ事前に連絡したが、連絡する前の状態の記載であるのはなぜか。
- 石黒主任 : 事前に連絡をいただいたが、今回の見直しは本体の計画に基づき、ひもづける形で空き家等対策実施計画（アクションプラン）に位置付けた関係で再掲させていただいた。
- 田中委員 : その場合、体系の整理をしないままパブリックコメントに出すということか。
- 石黒主任 : 今回提案した状態を出す予定である。
- 丸田課長 : 空き家等対策実施計画（アクションプラン）はパブリックコメントの対象外である。
- 田中委員 : 今後も体系は整理しないのか。
- 丸田課長 : 今の田中委員からの意見を踏まえ、今後は体系図等を作成するよう検討していく。
- 國弘委員 : 消防の立場から述べさせていただくと、空気が乾燥しているときの火災予防や降雪期における怪我の防止等は町内会の皆さんと密接に連携をとり対策をしている。
- 廣田委員 : 自分の住んでいる地域では、今まで畑であったところに最近10軒くらい新築した物件がある。主に若い方々が住むために購入したものである。しかし、将来的には子供が成長し、成人した際、親と別居することになり、親が年を取り他界すると誰も住まなくなる。このような状態では空き家になることは予想ができるし、今後ますます増えていくことになり心配である。

田中(隆)会長：意見が出尽くしたようであるため、議題(2)上越市空き家等対策計画の改定について、事務局提案のとおりとすることで良いか。

委員一同：異議なし。

田中(隆)会長：本件について、事務局提案のとおり認定する。今後のスケジュールは来年2月にパブリックコメントを踏まえて協議会で最終的に諮ることとなる。

今井副課長：閉会を宣言

## 9 問合せ先

都市整備部建築住宅課住宅対策係 TEL：025-526-5111（内線 1333・1343）

E-mail：kenjuu@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。